

1 - (6) 京都の文化財の保護と活用のための総合的対策

(文化庁)

京都市内には多数の文化財が集積していることから、他都市に比べて保護に伴う保存修理事業や防災施設整備事業の需要が大きいと言え、市内に残されている数多くの史跡をより良好に保存するために多額の経費を必要としています。また、動く美術館と称される祇園祭山鉾巡行にも多額の経費が必要とされるため、財政措置を講じられるよう提案します。

併せて、市内中心部に平安京跡を有する歴史都市であることから、埋蔵文化財包蔵地の面積も広く、埋蔵文化財の発掘調査、並びに出土遺物の保管に対しても一層の財政支援が不可欠です。

また、文化財保護法改正に伴う文化財登録制度の導入による経費負担に対する財政措置や、権限の委譲による行政の効率化が求められています。

京都という宝を次代へと引き継ぐためにも、財政措置の拡大をはじめとする総合的な対策を図られるよう要望します。

提案事項

- 1 未指定文化財の総合的な調査及び出土遺物の管理に対する財政措置
- 2 文化財所有者に係る税負担の軽減
- 3 重要無形民俗文化財祇園祭山鉾巡行に対する財政措置
- 4 文化財保護法により都道府県に委任されている権限の本市への委任

要望事項

- 1 埋蔵文化財の発掘調査に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 2 史跡等先行取得事業補助金の補助率の引上げ
- 3 史跡等整備事業補助金の補助率の引上げ
- 4 文化財保存修理事業に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 5 文化財保護法改正に伴う地方財政措置の拡大

主な提案先：文化庁（文化財部伝統文化課、美術学芸課、記念物課、参事官）

京都市の担当課：文化市民局 文化部 文化財保護課長 石崎 了 TEL 075-222-4112
埋蔵文化財調査センター所長 淺野 保夫 TEL 075-441-5261

<京都市の取組・現状>

公有化済で未整備の史跡

史 跡 名	面 積	公有化完了年度
鳥 羽 殿 跡	9,553 m ²	昭和 50 年度
醍醐寺境内（柏杜遺跡）	5,345 m ²	昭和 58 年度
御 土 居（大 宮）	9,555 m ²	昭和 63 年度
平 安 宮 豊 楽 殿 跡	543 m ²	平成 5 年度
栗 栖 野 瓦 窯 跡	3,276 m ²	平成 5 年度
櫻 原 廃 寺 跡	4,366 m ²	平成 16 年度

祇園祭巡行経費の推移

平成 13 年度	103,245 千円
平成 14 年度	102,743 千円
平成 15 年度	101,761 千円
平成 16 年度	102,180 千円（予算額）

文化財保存修理事業に対する国庫補助金の状況（単位:千円）

13 年度 事業費	1,697,130	補助金額	1,005,837	平均補助率	59.3%
14 年度 事業費	1,647,778	補助金額	993,468	平均補助率	60.3%
15 年度 事業費	1,982,366	補助金額	1,144,584	平均補助率	57.7%
16 年度 事業費	2,224,014	補助金額	1,215,674	平均補助率	54.7%

上記のうち防災施設に対する国庫補助の状況（単位:千円）

13 年度 事業費	156,348	補助金額	85,492	平均補助率	54.7%
14 年度 事業費	79,736	補助金額	50,350	平均補助率	63.1%
15 年度 事業費	138,628	補助金額	69,457	平均補助率	50.1%
16 年度 事業費	150,558	補助金額	84,653	平均補助率	56.2%

文化財所有者に係る税金の減免等の状況

区分		相続税	譲渡所得の特別控除
国指定	建造物	相続財産評価額の 7割を減額	2000万円の特別控除（所得税） 2000万円の損金算入（法人税）
	史跡等		同上
国登録	建造物	相続財産評価額の 3割を減額	
市指定	建造物	家屋、一体の土地の 評価額を一部減免	
	史跡等		
市登録	建造物	家屋、一体の土地の 評価額を一部減免	
	史跡等		

埋蔵文化財緊急発掘調査実施に対する国庫補助の状況

(単位：千円)

	総事業費				補助率
	13	14	15	16	
発掘調査	4件 32,278	3件 21,794	3件 20,713	5件 28,870	
試掘・立会	477件 29,732	485件 29,500	481件 30,913	518件 30,946	50%
計	62,010	51,294	51,626	59,816	